

鳥インフルエンザ(H7N9) 国内発生を想定した 医療機関における基本的な対応について

<神戸市版 平成28年4月1日 rev. 1>

<鳥インフルエンザ疑似症患者の定義>

38℃以上の発熱及び急性呼吸器症状を呈し、症状や所見、渡航歴(中国等鳥インフルエンザ発生国)、接触歴等から鳥インフルエンザ(H7N9)が疑われると判断した場合で、他の感染症又は他の病因によることが明らかでない患者には、鳥インフルエンザ疑似症患者と取扱い下記の流れで対応を行う。

<臨床的特徴>

臨床症状で高熱と急性呼吸器症状を特徴とする。下気道症状を併発し、重症の肺炎が見られることがある。呼吸器不全が進行した例ではびまん性のスリガラス様陰影が両肺に認められ、急速に急性呼吸窮迫症候群(ARDS)の症状を呈する。二次感染、脳症、横紋筋融解症に進展した報告がある。

※上記に該当する者から電話の問合せがあった場合は、神戸市保健所へ連絡するよう要請する。

